

ロサンゼルス郡での外出禁止令の発出について

令和2年11月27日
在ロサンゼルス日本国総領事館

本27日、カリフォルニア州ロサンゼルス郡公衆衛生局は、郡内の新型コロナウイルス感染者数の過去5日間の平均が4,500人を超えたことから、不要不急の外出を控える緊急命令（Safer at Home Order）を発出しました。この命令は、11月30日（月）から12月20日（日）まで適用され、違反した場合にはそれぞれの郡の決定に従い罰則が科せられる可能性があります。

◆ロサンゼルス郡公衆衛生局の発表

<http://publichealth.lacounty.gov/phcommon/public/media/mediapubhpdetail.cfm?prid=2830>

つきましては、ロサンゼルス郡に在住・滞在されている皆様は、不要不急の外出を控え、ご自宅・滞在先での待機をお願いいたします。また、ロサンゼルス郡への移動を予定されている皆様につきましても、このような命令が発出されていることに留意して行動してください。

なお、ロサンゼルス郡以外のカリフォルニア州各郡およびアリゾナ州においても、感染状況によっては、今後、外出の自粛命令などが発せられる可能性がありますので、お住まいの地域の自治体ホームページや報道などにより、最新の情報に留意いただけますようお願いいたします。

また、カリフォルニア州公衆衛生局は、州内の感染者数の状況が最も深刻な1段階目(Tier1)の郡（南カリフォルニア9郡全てが対象）に対し、11月21日から12月21日までの午後10時から翌朝5時まで不要不急の外出を控える緊急命令（Limited Stay at Home Order）を発出していますので、ご注意願います。

◆カリフォルニア州公衆衛生局の発表内容

<https://www.cdph.ca.gov/Programs/CID/DCDC/Pages/COVID-19/limited-stay-at-home-order.aspx>

◆カリフォルニア州各郡の感染者状況図（紫色の郡は1段階目）

<https://covid19.ca.gov/safer-economy/#county-status>

当館では、11月30日以降も真に緊急を要する方に対する領事窓口対応を行います。外出禁止命令が発出されておりますので、緊急以外の案件でのご来館はお控えください。また、ご来館に際しては、領事待合室内などでの密集を避けるため、事前予約をお願いしております。新型コロナウイルスの感染拡大を抑止するため、引き続き皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

（予約制の詳細はこちら）https://www.la.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/appointment.html